徳島市立考古資料館年報

第 19 号　（平成 28 年度）

徳島市立考古資料館

ごあいさつ

平成２４年度より公益社団法人徳島市シルバー人材センターの第 2 期の指定管理期間が始まり、平成２８年度が最後の年度となりました。過去 5 年間で新たに企画、実施した事業や開館以来継続して行ってきた事業が市民の方に広く認知されたことにより、本年度は過去最多の入館者数を得ることができました。また本年度は共動研究員活動など市民と共に活動する事業を新たに開始し、地域の歴史・文化財がより市民に親しまれ、次世代へ継承するために必要な記録･保存する活動を行うこともできました。

今後は開館２０周年に向け、収蔵資料の調査・研究と再整理、市民と共に進める新たな教育普及活動事業の構築を行っていきたいと考えております。

最後になりましたが、事業活動などにおきまして、ご指導・ご協力などを賜りました関係者の方々に深く感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご指導・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

徳島市立考古資料館

目　　次

平成 28 年度実施事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 ページ

平成 28 年度実施事業詳細
- 夏季企画展・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ページ
- 特別企画展・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 ページ
- 特別企画展　関連事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 ページ
- 冬季企画展・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 ページ
- 冬季企画展　関連事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 ページ
- 考古学入門講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10 ページ
- とくしま好古楽倶楽部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12 ページ
- サマーフェスティバル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14 ページ
- 文化財まつり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16 ページ
- 古代ロマンへの旅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18 ページ
- 教育普及関連活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19 ページ

統計
- 月別入館者数
- 過去 5 年間の入館者数推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22 ページ
- 主要事業来館者・参加者集計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23 ページ

徳島市立考古資料館協議会
- 徳島市立考古資料館協議会概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・24 ページ
- 徳島市立考古資料館協議会委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・24 ページ
- 平成 28 年度第 1 回徳島市立考古資料館協議会議事抄録 ・・・・・・・24 ページ
- 平成 28 年度第 2 回徳島市立考古資料館協議会議事抄録 ・・・・・・・28 ページ

条例・規則等
- 徳島市立考古資料館条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29 ページ
- 徳島市立考古資料館条例施行規則・・・・・・・・・・・・・・・・・32 ページ
- 徳島市立考古資料館子供現地学習事業助成金交付規則・・・・・・・・33 ページ

書　　式
- 徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書・・・・・・・・・・・・34 ページ
- 資料調査申込書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35 ページ

資料紹介
- 平成 28 年度新蔵資料の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39 ページ

平成２８年度実施事業

５月８日（日）
　とくしま好古楽倶楽部（第１回）
「ビニール紐の草履をつくってみよう」
５月１２日（木）
　新町小学校６年生社会見学
５月１３日（金）
　津田小学校出前授業
５月１７日（火）～１９日（木）
　地域職場体験学習受け入れ（南部中学校）
５月２０日（金）
　南小松島小学校５年生社会見学
５月２４日（火）
　貞光小学校６年生社会見学
５月２５日（水）
　国府小学校６年生社会見学
５月２８日（土）
　考古学入門講座（第１回）
「考古学のすすめ」
５月２９日（日）
　共動研究員活動
６月１２日（日）
　とくしま好古楽倶楽部（第２回）
「石器をつくってみよう」
６月１６日（火）
　広野小学校６年生社会見学
６月１７日（金）
　高川原小学校６年生社会見学
６月２４日（金）
　国府支援学校社会見学
６月２５日（土）
　考古学入門講座（第２回）
「結晶片岩の考古学」
６月２６日（日）
　共動研究員活動
７月６日（水）
　デイサービスセンターわかば出前授業
７月１０日（日）
　とくしま好古楽倶楽部（第３回）
「土器をつくってみよう」
７月１２日（火）～１３日（水）
　地域職場体験学習受け入れ（国府中学校）
７月１７日（日）
　共動研究員活動７月２０日（水）～９月４日（日）
　夏季企画展「ナゾとき考古学３
　　－さがしてそろえろ！－」
７月３０日（土）
　考古学入門講座（第３回）
「重要文化財『徳島県観音寺・敷地遺跡出土品』のこぼれ話」
８月５日（金）
　徳島県立城ノ内中学校体験学習
８月７日（日）
　徳島市立考古資料館サマーフェスティバル
８月９日（火）～８月１１日（木）
８月１３日（土）～８月１４日（日）
　博物館実習
８月１４日（日）
　とくしま好古楽倶楽部（第４回）
「土偶をつくってみよう」
８月１７日（水）
　第１回考古資料館協議会
８月１８日（木）
　内町児童館出前授業
８月２０日（土）
　徳島県立障害者交流プラザ出前授業
８月２７日（日）
　考古学入門講座（第５回）
「水稲農耕文化のルーツを探る」
９月４日（日）
　共動研究員活動
９月１１日（日）
　とくしま好古楽倶楽部
「勾玉をつくってみよう」
９月１７日（土）～１１月２３日（水）
　特別企画展「刀剣の考古学」
９月２４日（土）
　特別企画展解説会
　考古学入門講座（第５回）
「土器を読み取る」
９月２５日（日）
　共動研究員活動

１０月２日（日）
文化財まつり
特別企画展展示解説会
１０月７日（金）
国府小学校３年生社会見学
１０月９日（日）
とくしま好古楽倶楽部（第６回）
「古代米・ドングリを食べてみよう」
１０月１５日（土）
共動研究員活動
１０月１６日（日）
古代ロマンへの旅バスツアー
「今城塚古墳と今城塚古代歴史館」
１０月２１日（金）
佐古小学校６年生社会見学
１０月２８日（金）
沖洲小学校６年生社会見学
１０月２９日（土）
特別企画展展示解説会
特別企画展記念講演会
「考古学者と阿波の鍛冶職人が語る鉄の話」
１１月３日（木）
特別企画展関連ワークショップ
「古代の鍛冶体験」
１１月６日（日）
共動研究員活動
１１月１３日（日）
とくしま好古楽倶楽部（第７回）
「陶けん（土笛）をつくってみよう」
１１月２６日（土）
考古学入門講座（第６回）
「ポンペイ遺跡とその周辺」
１２月４日（日）
八万コミュニティセンター出前授業
１２月１１日（日）
とくしま好古楽倶楽部（第８回）
「ガラス勾玉をつくってみよう」
はぐくみ徳島地域巡回イベント出前授業
１２月２４日（土）
考古学入門講座（第７回）
「阿波国分寺について」
１２月２７日（火）
デイサービスセンター遊出前授業
１月９日（月）
四国大学学外授業
１月１５日（日）
とくしま好古楽倶楽部（第９回）
「鋳造で矢じりをつくってみよう」
１月２１日（土）～３月１２日（日）
冬季企画展「徳島市の遺跡Ⅲ徳島藩主蜂須賀家墓所（万年山墓所）」
１月２６日（木）
国府支援学校社会見学
１月２８日（土）
考古学入門講座（第８回）
「青銅鏡について」
冬季企画展展示解説会
２月１日（水）～３日（金）
地域職場体験学習受け入れ（加茂名中学校）
２月２日（木）
国府支援学校社会見学
２月１２日（日）
とくしま好古楽倶楽部（第１０回）
「考古学チョコづくり」
２月１９日（日）
冬季企画展関連事業
「蜂須賀家万年山墓所の見学会」
２月２５日（土）
冬季企画展記念講演会
「蜂須賀家万年山墓所の整備」
３月１４（火）～１７日（金）
展示室照明工事のため臨時休館
３月３０日（木）
第２回考古資料館協議会

平成２８年度 夏季企画展「ナゾとき考古学３」

会　　期
　平成２８年７月２０日（土）から
　　９月４日（日）まで

開催日数
　４０日

場　　所
　徳島市立考古資料館　展示室

主　　催
　徳島市立考古資料館
　徳島市教育委員会

事業区分
　展示公開活動事業－企画展示

概　　要
　夏休みの子供向けの展示として開催。時代や形状が違うものでも使い方が同じである道具に着目した。この展示は主に常設展示内の資料を活用した。展示室内の該当資料前に設置した名刺サイズの資料写真を探し出して、パンフレットに貼り付け、来館者が自らパンフレットを完成させる。クイズ形式と資料写真を自分で探し出すという仕組みであるため、子供が展示資料をよく観察し、該当資料以外のものにも興味を示すという相乗効果が得られた。

展 示 品
　・鉄兜 / 徳島県立博物館所蔵
　・三角縁神獣鏡 / 宮谷古墳
　　など約３０点

入館者数

	男性	女性	計
小学生以下	485	428	913
中学生以上	768	923	1691
合計	1253	1351	2604
一日当たりの入館者数			65.10

夏季企画展「ナゾとき考古学３
さがしてそろえろ！」ポスター

展示風景

平成２８年度 特別企画展「刀剣の考古学」

会　　期
　平成２８年９月１７日（土）から
　　１１月２３日（水）まで

開催日数
　５６日

場　　所
　徳島市立考古資料館　展示室

主　　催
　徳島市立考古資料館
　徳島市教育委員会

後　　援
　徳島県文化財保存整備市町村協議会
　徳島市文化財保勝会連絡協議会
　徳島新聞社
　朝日新聞徳島総局
　毎日新聞徳島支局
　読売新聞徳島支局
　NHK 徳島放送局
　四国放送
　国府町 CATV　　（順不同）

事業区分
　展示公開活動事業－企画展示

概　　要
　古墳からは多くの副葬品が出土している。中でも刀や剣は武威の象徴として古墳に副葬されるようになったと考えられている。その中にはきらびやかで美しい装飾を施したものもあり、我々に各地域を治めた当時の権力者の姿と権勢を振るさまを想起させる。この展示では古墳時代の刀剣とその復元品を展示し、古代の刀剣への興味・関心をより深めていただくことを目的とし開催した。また、大久保鍛冶屋の大久保喜正氏ならびに大久保竜一氏にもご協力いただき、現代の野鍛冶の技術について展示を行った。

特別企画展「刀剣の考古学」ポスター

	男性	女性	計
小学生以下	428	408	836
中学生以上	1236	1268	2504
合計	1664	1676	3340
一日当たりの入館者数			59.64

展示風景１

■素環頭大刀 (復元)/ 茶すり山古墳

所蔵：朝来市埋蔵文化財センター

■被葬者愛用の剣 (復元)/ 宮山古墳

所蔵：姫路市埋蔵文化財センター

■大刀 (復元)/ 峯ヶ塚古墳

所蔵：羽曳野市教育委員会

■銀象嵌入鉄刀 [善通寺市指定文化財]/ 王墓山古墳

所蔵：善通寺市教育委員会

■大刀 / 東鳶が森 2 号墳

所蔵：松山市考古館

■環頭大刀 / 岩田 14 号墳

所蔵：赤磐市山陽郷土資料館

■頭椎大刀 / 土井 2 号墳

所蔵：岡山県古代吉備文化財センター

■飾り大刀 (復元)/ 藤ノ木古墳

所蔵：奈良県立橿原考古学研究所附属博物館

■木製刀装具 / 布留 (三島) 里中地区

所蔵：埋蔵文化財天理教調査団

■鉄剣 [徳島県指定文化財]/ 西山谷 2 号墳

所蔵：徳島県埋蔵文化財総合センター

■鉄剣 / 長谷古墳

所蔵：徳島県立博物館

■鉄剣・鉄刀 / 新宮塚古墳

所蔵：徳島市立考古資料館

特別展示

■現代の鉄包丁・鉄鎌

提供：大久保鍛冶屋

展示風景 2

展示風景 3

展示風景 4

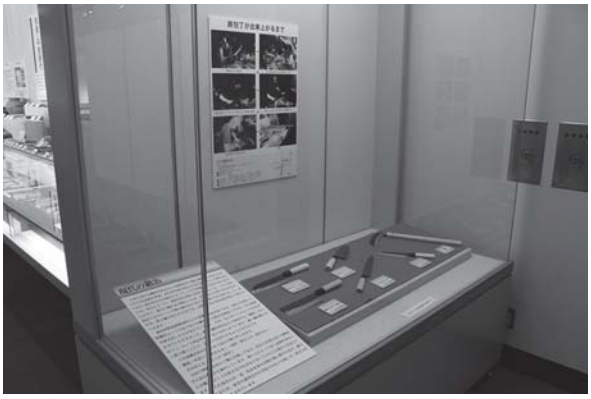

展示風景 5

平成２８年度実施事業詳細　特別企画展　関連事業

平成２８年度特別企画展記念講演会「考古学者と阿波の鍛冶職人が語る鉄の話」

実施日時
　平成２８年１０月２９日（土）
　　１４時～１６時

場　　所
　徳島市立考古資料館　研修室

対　　象
　小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分
　教育普及活動事業－生涯学習支援事業

概　　要
　深澤芳樹氏（天理大学客員教授）と大久保喜正氏ならびに大久保竜一氏（大久保鍛冶屋）を講師に招き、古代における鉄の利用と現代の野鍛冶の技術について講義と実演を交えてお話しいただいた。

講座風景

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	1	1	2
中学生以上	43	20	63
合計	44	21	65

平成２８年度特別企画展関連ワークショップ「古代の鍛冶体験」

実施日時
　平成２８年１１月３日（木）
　　１３時～１６時

場　　所
　徳島市立考古資料館　西側広場

対象
　小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分
　教育普及活動事業－生涯学習支援事業

概　　要
　鍛造を実際に体験し、刀剣の製造方法と技法を学ぶため実施した。炉を設置し、その中で五寸釘を熱し、ハンマーで叩いて成形した。送風には革袋ふいごと箱ふいごを利用した。

作業風景

参加者数

2016/11/3	男性	女性	計
小学生以下	8	4	12
中学生以上	9	9	18
合計	17	13	30

平成２８年度実施事業詳細　冬季企画展　関連事業

冬季企画展「徳島市の遺跡Ⅲ　徳島藩主蜂須賀家墓所《万年山墓所》」

会　　期
　平成２９年１月２１日（土）から
　　３月１２日（日）まで

開催日数
　４４日

場　　所
　徳島市立考古資料館　展示室

主　　催
　徳島市立考古資料館
　徳島市教育委員会

事業区分
　展示公開活動事業－企画展示

概　　要
　徳島市の遺跡を紹介する企画展の第３弾として開催。徳島藩主である蜂須賀家の墓は全国的にも珍しい両墓制を取り入れたものがあり、本展では儒式の万年山墓所の整備に伴う調査で得られた成果を中心に紹介展示することで、徳島藩主蜂須賀家墓所の特徴について理解を深めることを主目的とするほか、蜂須賀家墓所整備の歴史的意義を啓発し、保護へ向けての理解を深める展示とした。

展 示 品
　・瓦 / 万年山墓所
　・瓦塼 / 万年山墓所
　・墓碑拓本 / 万年山墓所
　　など約３０点

入館者数

	男性	女性	計
小学生以下	95	75	170
中学生以上	817	873	1690
合計	912	948	1860
一日当たりの入館者数			42.27

冬季企画展「徳島市の遺跡Ⅲ　徳島藩主蜂須賀家墓所 (万年山墓所)」ポスター

展示風景

平成２８年度実施事業詳細　冬季企画展　関連事業

平成２８年度冬季企画展記念講演会「蜂須賀家万年山墓所の調査と整備」

実施日時
　平成２９年２月２５日（土）
　　１４時～１６時

場　　所
　徳島市立考古資料館　研修室

対　　象
　小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分
　教育普及活動事業－生涯学習支援事業

概　　要
　蜂須賀家万年山墓所の調査と整備を担当している三宅良明氏（徳島市教育委員会社会教育課）を講師に招き、万年山墓所のこれまでの発掘調査成果と現在の整備の状況についてご講演いただいた。

講演風景

参加者数

男性(中学生以上)	35
女性(中学生以上)	18
合計	53

平成２８年度冬季企画展関連事業「万年山墓所見学会」

実施日時
　平成２９年２月１９日（日）
　　１３時～１６時

場　　所
　徳島市立考古資料館　展示室

対象
　小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分
　教育普及活動事業－生涯学習支援事業

概　　要
　平成２８年度冬季企画展の関連事業として開催した。当日のガイドは佐古文化財ボランティアガイドの方にお願いした。また、徳島市教育委員会の三宅氏協力のもと万年山の藩主の墓を巡り、現在も行われている整備の様子を見学した。

見学会風景

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	0	0	0
中学生以上	17	12	29
合計	17	12	29

考古学入門講座

実施日時
　概要参照

場　　所
　徳島市立考古資料館　研修室

事業区分
　教育普及活動事業－生涯学習支援事業

概　　要
　「ゼロから始める考古学」のテーマにより、無料公開講座を開催した。

	男性 (中学生以上)	女性 (中学生以上)	合計
第1回	25	12	37
第2回	50	18	68
第3回	50	19	69
第4回	33	13	46
第5回	48	12	60
第6回	32	16	48
第7回	52	18	70
第8回	40	15	55
合計	330	123	453

考古学入門講座チラシ

第１回　「考古学のすすめ」
　日　時　平成２８年５月２８日（土）
　　１４時～１６時
　講　師　村田昌也　氏
　　(徳島市立考古資料館　主任学芸員)
第２回　「結晶片岩の考古学」
　日　時　平成２８年６月２５日（土）
　　１４時～１６時
　講　師　中村　豊　氏
　　(徳島大学大学院総合科学研究部　准教授)
第３回　「重要文化財『徳島県観音寺･敷地遺跡出土品のこぼれ話」
　日　時　平成２８年７月３０日（土）
　　１４時～１６時
　講　師　岡田圭司　氏
　　(公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター　主任研究員)
第４回　「水稲農耕文化のルーツを探る」
　日　時　平成２８年８月２７日（土）
　　１４時～１６時
　講　師　端野晋平　氏
　　(徳島大学大学院総合科学研究部　准教授)

第５回　「土器を読み取る」
　日　時　平成２８年９月２４日（土）
　　１４時～１６時
　講　師　三阪一徳　氏
　　(徳島大学大学院総合科学研究部助教)
第６回　「ポンペイ遺跡とその周辺」
　日　時　平成２８年１１月２６日（土）
　　１４時～１６時
　講　師　村田昌也
　　(徳島市立考古資料館　主任学芸員)
第７回　「阿波国分寺について」
　日　時　平成２８年１２月２４日（土）
　　１４時～１６時
　講　師　大粟美菜
　　(徳島市立考古資料館　学芸員)
第８回　「青銅鏡について」
　日　時　平成２９年１月２８日（土）
　　１４時～１６時
　講　師　脇山佳奈　氏
　　(徳島大学大学院総合科学研究部　特任助教)

第１回
「考古学のすすめ」

第２回
「結晶片岩の考古学」

第３回
「重要文化財『徳島県観音寺遺跡・敷地遺跡出土品』のこぼれ話」

第４回
「水稲農耕文化のルーツを探る」

第５回
「土器を読み取る」

第６回
「ポンペイ遺跡とその周辺」

第７回
「阿波国分寺について」

第８回
「青銅鏡について」

とくしま好古楽倶楽部

実施日時
　概要参照

場　　所
　徳島市立考古資料館　研修室

事業区分
　教育普及活動事業－生涯学習支援事業

概　　要
　とくしま好古楽倶楽部は考古資料から類推される技法や古から伝わる技術について様々な実践や実験を行うことにより、考古学への興味を高め、考古資料館を中心にした年齢や性別を超えたコミュニティづくりを目指した。

とくしま好古楽倶楽部ポスター

第１回 「ビニール紐の草履をつくってみよう」
　日　時　　平成２８年５月８日（日）
　　１３時～１６時

第２回 「石器をつくってみよう」
　日　時　　平成２８年６月１２日（日）
　　１３時～１６時

第３回 「土器をつくってみよう」
　日　時　　平成２８年７月１０日（日）
　　１３時～１６時

第４回 「土偶をつくってみよう」
　日　時　　平成２８年８月１４日（日）
　　１３時～１６時

第５回 「勾玉をつくってみよう」
　日　時　　平成２８年９月１１日（日）
　　１３時～１６時

第６回 「古代米・ドングリを食べてみよう」
　　平成２８年１０月９日（日）
　　１３時～１６時

第７回 「陶けん (土笛) をつくってみよう」
　　平成２８年１１月１３日（日）
　　１３時～１６時

第８回 「ガラス勾玉をつくってみよう」
　　平成２８年１２月１１日（日）
　　１３時～１６時

第９回 「鋳造で矢じりをつくってみよう」
　　平成２８年１月１５日（日）
　　１３時～１６時

第１０回「考古学チョコづくり」
　　平成２８年２月１２日（日）
　　１３時～１６時

第１回
ビニール紐の草履をつくってみよう

第２回
石器をつくってみよう

第３回
土器をつくってみよう

第４回
土偶をつくってみよう

第５回
勾玉をつくってみよう

第６回
古代米・ドングリを食べてみよう

第７回
陶けん (土笛) をつくってみよう

第８回
ガラス勾玉をつくってみよう

第９回
鋳造で矢じりをつくってみよう

第１０回
考古学チョコづくり

	男性 (中学生以上)	男性 (小学生以下)	女性 (中学生以上)	女性 (小学生以下)	合計
第1回	0	3	6	6	15
第2回	3	9	11	9	32
第3回	5	8	20	10	43
第4回	10	14	24	17	65
第5回	6	9	16	14	45
第6回	3	9	11	7	30
第7回	6	11	19	7	43
第8回	3	5	15	5	28
第9回	8	8	12	2	30
第10回	4	4	17	9	34
合計	48	80	151	86	365

サマーフェスティバル

実施日時
　平成２８年８月７日（日）

場　　所
　徳島市立考古資料館

対　　象
　徳島市内及び周辺在住の市民
　（子ども体験教室は小学生のみ）

事業区分
　教育普及活動事業－学校教育支援事業

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	262	294	556
中学生以上	171	341	512
合計	433	635	1068

サマーフェスティバルポスター

区分	時間	教室名	内容	定員
朝の部	前半9:30～10:45 後半10:45～12:00	夏休み宿題教室	夏休みの課題学習等の指導	各40名
			木工・竹細工等の指導	各50名
		勾玉づくり	勾玉づくり	各75名
	9:00～12:00	手作り教室	おきあがりこぼし等の製作	25名
昼の部	14:00～16:30	バルーンアート・シャボン玉・手品		なし
		水鉄砲・竹馬		50名
		銅鐸プラ板キーホルダーの製作		50名
お茶席	10:00～11:30	国府小学校茶道クラブ・国府公民館茶道クラブ等の協力・連携により実施		300名
生け花展示	9:00～16:30	お茶席との連携で、地元有志等による生け花の展示		なし

勾玉づくり

工作教室　　手作り教室

習字教室　　お茶席

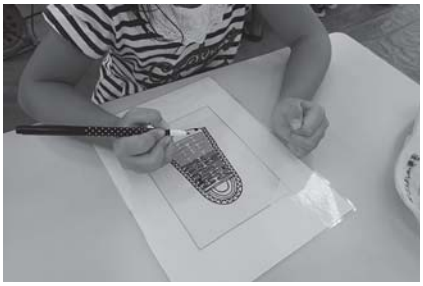
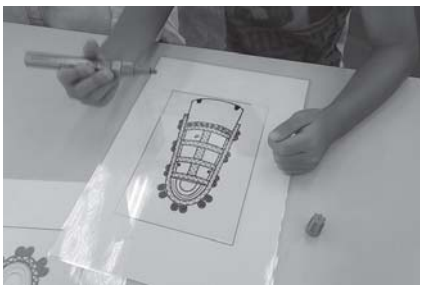

銅鐸プラ板キーホルダー

ふれあい教室　　水鉄砲

文化財まつり

実施日時
　平成２８年１０月２日（日）

場　　所
　徳島市立考古資料館

対　　象
　徳島市内及び周辺在住の市民
　（子ども体験教室は小学生のみ）

事業区分
　文化財保存継承事業

入館者数

	男性	女性	計
小学生以下	147	192	339
中学生以上	135	212	347
合計	282	404	686

文化財まつりポスター

区分	時間	内容		対象
子ども体験教室	9:30～12:00	一日古代人	勾玉づくり　※100人	小学校1～6年生
			古代服を着てみよう　※100人	
		一日木の匠	木のおもちゃづくり　※25人	
		バルーンアート・シャボン玉・手品　※100人		小学校低学年
人形浄瑠璃上演	13:00～14:30	「傾城阿波の鳴門　順礼歌の段」前段 (国府小学校人形浄瑠璃クラブ) (国府歴史と文化の伝承会コスモス教室)		なし
		「寿式三番叟」 (城北高等学校民芸部)		
		「壺坂観音霊験記」後段 (寄井座)		
文化財めぐり	14:30～16:30	スタンプラリー　※30組		小学生以上
お茶席	10:00～12:00	国府小学校茶道クラブ・国府公民館茶道クラブ等との連携　※200人		なし

勾玉づくり

木のおもちゃづくり

ふれあい教室

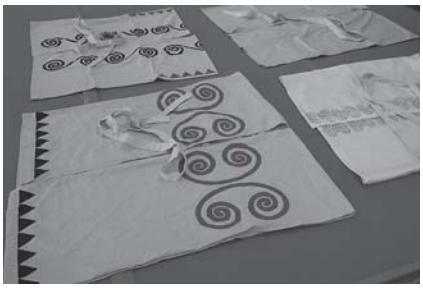

特別企画展　展示解説会

古代服を着てみよう

スタンプラリー

お茶席

人形浄瑠璃
国府小学校人形浄瑠璃クラブ
国府歴史と文化の伝承会コスモス教室

人形浄瑠璃
城北高等学校民芸部

人形浄瑠璃
寄井座

古代ロマンへの旅

実施日時
　平成２８年１０月１６日（日）

場　　所
　徳島市立考古資料館　展示室

対　　象
　徳島市内及び周辺在住の市民

事業区分
　教育普及活動事業―生涯学習支援事業

概　　要
　平成２５年度から始まったバスツアーの第４弾。博物館のボランティア組織の構築と運営にあたり、今城塚古代歴史館で組織しているボランティアガイドの事例を見学した。今城塚古代歴史館と今城塚古墳の解説は今城塚古代歴史館ボランティアガイドの方にお願いし、今城塚の歴史とボランティアガイドとしての仕事内容についてもお話しいただいた。

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	0	1	1
中学生以上	17	22	39
合計	17	23	40

今城塚古墳と今城塚古代歴史館（大阪府高槻市）を巡るバスツアー

８：００　徳島市立考古資料館　出発
↓
１１：００　今城塚歴史公園着
↓
１１：４０　昼食
　　今城塚古墳
　　今城塚古代歴史館の見学
↓
１５：００　今城塚歴史公園　出発
↓
１８：００　徳島市立考古資料館　解散

今城塚古代歴史館見学の様子

今城塚古墳見学の様子

今城塚古墳埴輪列見学の様子

平成２８年度実施事業詳細　教育普及活動関連事業

社会科学習など見学受け入れ

考古資料館では小・中学校の歴史学習や総合学習などの見学を積極的に受け入れている。学芸員による展示室の解説の他にも矢野古墳の見学や、滑石を用いた勾玉づくり、舞ぎり式による火おこし体験など、団体からの要望に応じて実施している。平成２８年度は１３団体の見学を受け入れた。

また、小学校による見学を積極的に誘致するため、資料館へ来館する際のバス費用の助成を徳島市内と近隣の小学校を対象に実施している（詳細は「徳島市立考古資料館子供現地学習事業助成金交付規則」を参照)。平成２８年度は５校に対して助成を行った。

平成２８年度は小学校等の団体見学の内訳は以下のとおり。

日付	団体名	バス助成	人数	内訳	
				男子	女子
5月12日(木)	新町小学校6年生	○	13	10	3
5月20日(金)	南小松島小学校5年生		80	42	38
5月14日(火)	貞光小学校6年生		35	19	16
5月25日(水)	国府小学校6年生		120	62	58
6月16日(木)	広野小学校6年生	○	12	8	4
6月17日(金)	高川原小学校6年生	○	54	28	26
6月24日(金)	国府支援学校中学部		36	26	10
8月5日(金)	城ノ内中学校1～2年生		35	7	28
10月7日(金)	国府小学校3年生		24	17	7
10月21日(金)	佐古小学校6年生	○	95	53	42
10月28日(金)	沖洲小学校6年生	○	81	40	41
1月26日(木)	国府支援学校中学部		10	9	1
2月2日(木)	国府支援学校中学部		10	9	1

貞光小学校

国府小学校

高川原小学校

佐古小学校

沖洲小学校

国府支援学校

平成２８年度実施事業詳細　教育普及活動関連事業

地域職場体験学習の受け入れ

地域職場体験学習を受け入れた（南部中学校）。

・３年生　平成２８年５月１７日（火）～１９日（木）

展示解説シートの作成、勾玉づくりを体験した。

地域職場体験学習を受け入れた（国府中学校）。

・２年生　平成２８年７月１２日（火）～１３日（水）

収蔵資料の整理作業と体験学習で使用する道具の製作を体験した。

地域職場体験学習を受け入れた（加茂名中学校）。

・２年生　平成２９年２月１日（水）～３日（金）

冬季企画展の解説パネルの作成、勾玉づくりを体験した。

南部中学校２年生

国府中学校２年生

加茂名中学校２年生

体験学習・自由研究への対応

勾玉づくり、火おこし、矢野古墳見学などの体験学習は学校からの要望に応じているが、他にも様々な団体からの要望にも対応している。また、団体の他に個人単位での体験学習にも対応しており、平成２８年度は夏休みを中心に計２９件、延１６０人の体験学習の依頼があった。さらに、夏休みの自由研究などの相談には電話での対応も含めて、計１０件、延１４人の相談があった。

出前授業の実施

資料館への来館が困難な団体などに対して、市内の遺跡解説や出土資料の解説、勾玉づくりなど要望に応じて様々な体験学習ができるよう、アウトリーチ型の学習プログラム（出前授業）を用意している。平成２８年度は　件の要望があった。

・徳島市津田小学校　平成２８年５月１３日（金）
・デイサービスセンターわかば　平成２８年７月６日（水）
・徳島市内町児童館　平成２８年８月１８日（木）
・徳島県立障害者交流プラザ　平成２８年８月２０日（土）
・八万コミュニティーセンター　平成２８年１２月４日（日）
・はぐくみ徳島地域巡回イベント　平成２８年１２月１１日（日）
・デイサービス遊　平成２８年１２月２７日（火）

津田小学校

内町児童館

徳島県立障害者交流プラザ

平成２８年度実施事業詳細　教育普及活動関連事業

博物館実習の受け入れ

今年度の博物館実習は２件の申請があった。四国大学・立命館大学から１名づつの申請があり、実習は８月９日（火）～１４日（日）の５日間行った。実習内容は平成２８年度特別企画展「刀剣の考古学」のポスターを制作することを主軸に置き、製作したポスターには実習生の名前を入れ、各施設へと配布し掲示をお願いした。また、実習期間内にとくしま好古楽倶楽部（第４回）と個人からの勾玉づくりの依頼があったため、実習生には参加者への指導を指示し、ともに活動してもらった。

ポスター製作の様子

体験学習会指導の様子

共動研究員

平成２８年度より共動研究員を募集し、市民と共に市内の文化財に対する研究活動を開始した。計６名の市民が参加し、第１回目の活動では、研究員の自己紹介と今後の研究テーマと活動指針について意見交換を行った。寺社仏閣や板碑に興味を持っている研究員が多く、共動研究員活動は国府町内に存在する板碑などの石造物を調査し、成果をまとめることに決定した。

まず資料館周辺の石造物のフィールドワークを行い、どのような種類の石造物が存在するのかを調査し、その形態や信仰について学ぶことから始めた。また、資料館所蔵の板碑を用いて拓本の練習を行い、実地調査に臨んだ。実地調査では阿波史跡公園内に所在する宮谷古墳東側私道に所在する板碑群の拓本をとり、板碑に彫られた種子について検証した。

活動日時は下記の通りである。

第１回　５月２９日（日）　第２回　６月２６日（日）　第３回　７月１７日（日）
第４回　９月　４日（日）　第５回　９月２５日（日）　第６回　１０月１５日（土）
第７回　１１月　６日（日）

会議の様子

現地調査の様子１

現地調査の様子２

統　計

月別入館者数

	開館日数	男性 (中学生以上)	男性 (小学生以下)	女性 (中学生以上)	女性 (小学生以下)	合計	一日平均 入館者数
4月	26	320	103	383	69	875	33.65
5月	25	457	223	416	180	1276	51.04
6月	26	435	91	405	78	1009	38.81
7月	27	544	95	379	70	1088	40.30
8月	25	521	438	725	412	2096	83.84
9月	25	536	71	425	60	1092	43.68
10月	26	668	340	697	343	2048	78.77
11月	24	375	73	386	57	891	37.13
12月	23	285	31	220	23	559	24.30
1月	23	349	36	294	20	699	30.39
2月	24	415	59	415	47	936	39.00
3月	23	314	71	408	74	867	37.70
計	297	5219	1631	5153	1433	13436	45.24
一日平均入館者数		17.57	5.49	17.35	4.82	45.24	

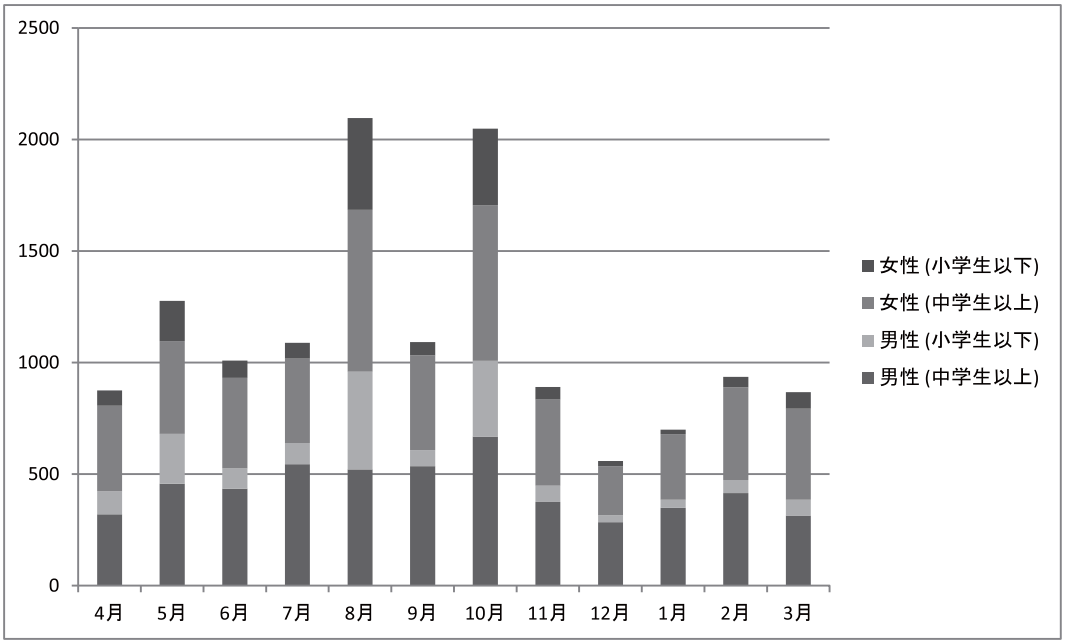

過去 5 年間の入館者数推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男性(中学生以上)	4,341	4,527	4,273	4,860	5,219
男性(小学生以下)	910	1,068	1,448	1,620	1,631
女性(中学生以上)	3,984	4,235	3,734	4,740	5,153
女性(小学生以下)	889	1,128	1,274	1,367	1,433
合計	10,124	10,958	10,729	12,587	13,436
一日平均入館者数	33.08	35.93	35.53	41.40	45,24

統　計

主要事業来館者・参加者集計

事業名	平成28年度	平成27年度
夏季企画展	2,604人	2,572人
	40日　65.10人/日	38日　67.68人/日
特別企画展	3,340人	3,033人
	56日　59.64人/日	56日　54.16人/日
冬季企画展	1,860人	1,605人
	44日　42.27人/日	43日　37.33人/日
考古学入門講座	453人	384人
	全8回	全8回
特別企画展記念講演会	65人	23人
企画展記念講演会	53人	61人
とくしま好古楽倶楽部	365人	284人
	全10回	全10回
サマーフェスティバル	1,068人	1,079人
文化財まつり	686人	648人
古代ロマンへの旅	40人	38人

徳島市立考古資料館協議会

考古資料館協議会概要

徳島市立考古資料館条例第１６条に則り、考古資料館協議会を設置、７ 人の学校教育、社会教育の関係者及び学識経験者が徳島市教育委員会より協議会委員に任命されている。
平成２８年８月１７日（水）と平成２９年３月３０日（木）に協議会を開催した。

考古資料館協議会委員

会　長	中村　豊　氏	徳島大学大学院総合科学研究部准教授
副会長	須藤 茂樹　氏	四国大学文学部准教授
委　員	盛　幸一　氏	徳島市社会教育委員会委員長
委　員	佐藤 靖彦　氏	徳島市国府小学校校長
委　員	多田 智彦　氏	徳島市国府中学校校長
委　員	高島 芳弘　氏	前徳島県立博物館館長
委　員	岩﨑 正夫　氏	徳島市文化財保護審議会委員長（第１回まで）
委　員	高橋　啓　氏	徳島市文化財保護審議会委員長（第２回より）

平成２８年度　第１回　考古資料館協議会議事抄録

Ⅰ　と　き　平成２８年８月１７日（水）　１４:００～１５:３０

Ⅱ　ところ　徳島市立考古資料館　研修室

Ⅲ　出席者　協議会　　中村会長・須藤副会長・盛委員・佐藤委員・多田委員
　　教育委員会　西名課長・建島課長補佐・吉岡管理係長・堤管理係主査
　　考古資料館　山口館長・倉佐事務長・村田主任学芸員・大粟学芸員

Ⅳ　内　容

１ 開会

２　あいさつ（西名課長・中村会長）

３　議題

(1) 平成２７年度　第２回徳島市立考古資料館協議会会議抄録報告

(2) 平成２８年度　徳島市立考古資料館事業計画

(3) 平成２８年度　徳島市立考古資料館主要事業概要報告
（平成２８年４月１日から平成２８年８月１４日まで）

４ 閉会

Ⅴ　主なご意見

「平成２８年度徳島市立考古資料館事業計画」並びに「平成２８年度徳島市立考古資料館主要事業概要報告」に関して，各委員より様々なご意見をいただきました。主な内容は次のようなものでした。（◇＝委員のご意見　◎＝考古資料館・社会教育課の回答）

１　展示公開活動について

◇現在開催中の企画展は小学生を主な対象としているようですが，夏休みに入って子どもたちの来館状況は如何ですか。

◎「ナゾとき考古学」と銘打った企画展は今回で３回目ですが，児童入館者数は去年度同様概ね良好に推移しています。クイズ形式の展示が受けているようで，他の企画展より熱心に長時間観覧する子どもたちも多く，県外からの帰省客，夏休みの自由研究のテーマ先として訪れる子どもたちも多く見られます。

２　教育普及活動について

◇考古学入門講座の標題についてですが，主標題のほかに具体的な講座内容を示す副題を設定し，講座内容がより判り易いようにしてみてはいかがでしょうか。

◎講座の標題については，昨年度の特別企画展のタイトルが「表情は時代をうつす」とやや文学的で講座内容がイメージし難かったせいか，著名な講師による講演にもかかわらず受講者数は低調でした。また，第一回入門講座も「考古学のすすめ」としたところほかの講座に比べ受講者数は伸びませんでした。やはり一般の受講希望者に対し，標題が持つ訴求力は大きいと思われ，副題を含め具体性のあるタイトル付けが必要であると我々も考えています。また，入門講座の受講者数も講座のタイトルによっては７０人近い参加者数となり，現状ではすし詰めに近く，座席スペースを窮屈に感じさせない程度に確保するには机を撤去するなど，会場設営についても考慮する必要性を感じています。

◇先の報告で，とくしま好古楽倶楽部の「土偶づくり」参加者６５人とありましたが，それだけの大人数を相手に十分な対応は出来ましたか。

◎「土偶づくり」の定員は本来３０人でしたが，徳島市の広報紙に告知が出た段階ですでに定員枠を満たしており（募集開始日と広報紙の発刊日にずれがあったため），広報紙で初めて講座を知った人達が発刊当日に申し込んでも参加できない場合，資料館発の情報に対し不信感を抱くおそれがあるため，急遽定員を増やしました。また，土器や土偶づくりなど，粘土で製作する作業は基本的に火や刃物を使わないため，目配りにそれほど気を遣わなくて済み，特に土偶づくりは，実際の作業前にレジュメで土偶の説明を行うことなど，ある程度方向性を定めれば，あとは個人の自由裁量で製作を行うことが可能なため，個別指導が簡易であり，指導員が少数でも多人数に対

応できました。

◇利用促進についてですが，新聞やホームページに載せた情報を頼りに来館する方も多いと思いますが，最近の若年層はツイッターやＳＮＳを利用し，あまり新聞やホームページを見ないと聞きます。そういった層を呼び込むためか他館では，ＳＮＳなどを広報に利用するところも多いとか。資料館でも告知媒体としての利用を考えてみては如何でしょう。

◇資料館利用者が増えていることは，様々な事象を通じて実感しています。体験学習会など多数の参加者に対し，少ない職員で対応するのに色々と工夫されていると感じますが，やはり限界もあると思います。そこで受講希望者が多い場合，学習会を１回から２回に増やし，受講者を分けて行うのはどうでしょうか。参加者が増えればそれだけ口コミを通して資料館の評判も広がり，さらなる利用者増に繋がるのでは。また，図書室利用者の増加など施設利用が多岐にわたって行われているようで何よりです。それら利用が生涯学習拠点としての資料館の認知に繋がればと思います。

◇ボランティアによる文化財 MAP づくりですが，ボランティアの人数，年代層，活動の進捗状況を教えてください。また，ボランティアを育成できれば体験学習などの指導員として期待でき，体験学習受講者の増加にも対応できるのでは。今後のボランティアの活用についてはどのように考えていますか。

◎ボランティアは“共動研究員”という名称で活動しています。人数は，現在男性３名女性２名の計５名，年代は女性１名が現役の会社員で，ほかは全員定年退職者です。５月に一度顔合わせで集まった時に文化財でもどのような対象に興味があるかのヒアリングを行いました。結果として，信仰や神社，板碑などに関心がある方，ボランティアとして社会活動に参加すること自体に興味がある方がおられました。その後，会合を重ねる中で MAP づくりの対象として徳島市の信仰に係る石造物をとりあげることとし，７月にはフィールドワークとして国府町内の石造物に詳しいボランティアの方に案内してもらい，実地に見て回りました。地鎮さん，光明真言塔など，普段目にしていながら意識していない石造物がそこかしこにあり，私自身の勉強にもなりました。WEB デザイン経験者の方もおられるので MAP づくり以外にも石造物など町の片隅に佇む不動の文化財を紹介するバーチャルな博物館なども作ることができればと考えています。
ボランティア活動の今後についてですが，鳥取にある妻木晩田遺跡の施設におけるボランティア活動は一つのモデルケースになると思います。その施設では，ボランティアよる体験学習が活発に行われ，内容も大変充実しています。活動が軌道に乗るには実績の積み重ね，ひいては相応の年月が必要だと実感しています。指定管理の枠の件もあるので長期の展望を語るのは難しいのですが，資料館においても同様に長いスパンのなかで大成できればと考えております。また資料館

開館２０周年を一つの節目として，ボランティア活動の集成を発表できればとも考えています。

◇体験学習の材料費など参加者個人の金銭負担はあるのですか？

◎基本的には無料ですので，あまりに受講者が多くなると予算的にも厳しくなります。

◇利用者による実費負担も必要なのではないか。

◇徳島県埋蔵文化財センターの体験学習では教材費を徴収しているのでは？

◎埋蔵文化財センターでは材料費を参加料としているようです。資料館でも一部講座については，実費の負担をお願いしていますが，できる限り無料館の強みを生かしたいと考えおり，材料費の低減化を図っています。たとえば，児童による勾玉づくりを観察していて判ったのですが，勾玉を磨く為に渡した紙ヤスリの使用が半分ほど面積にとどまり後は無駄に捨てられていることが多く，現在では当初の半分の面積のペーパーを渡すなどして経費の削減に努めています。また，勾玉製作を効率よく進めるため，四角いピース材から勾玉の形にある程度切り出して使うのですが，切り出し時に出る端材も教材として再利用しています。

◇文化財ボランティアと題すると対象があまりに広く漠然としていて実相が判り難いと感じます。先にもありましたがネーミングの在り方は大事だと思います。かつて資料館夏イベントは「サマーナイト・イン・ミュージアム」と題していましたが，実際のイベントは日中に行うことがほとんどでネーミングとの乖離が大きく，違和感を強く感じました。

◇ボランティアの研究対象として石造物を取り上げるのは良いアイディアだし，国府地区に限定して調査するのも良い試みだと思います。国府は徳島市のなかでも古い文化を残す地域ですので，調査を通してその特殊性を浮かび上がらせることができるのではないでしょうか。また，折々で成果の発表することで調査に携わるボランティアのモチベーションも上がるのでは。ほかに体験学習に特化したボランティア，調査研究に特化したボランティアなど TPO に応じて募集し，民間の力を資料館運営に活かす方策を考えてみて下さい。

平成２８年度　第２回　考古資料館協議会議事抄録

Ⅰ　と　き　平成２９年３月３０日（木）　9:３０～１１:００

Ⅱ　ところ　徳島市立考古資料館　研修室

Ⅲ　出席者　協議会　　中村会長・須藤副会長・高橋委員・高島委員・佐藤委員

教育委員会　西名課長・建島課長補佐・吉岡管理係長

考古資料館　山口館長・倉佐事務長・村田主任学芸員・大粟学芸員

Ⅳ　内　容

１　開会

２　あいさつ（西名課長・中村会長）

３　議題

(1) 平成２８年度　第１回徳島市立考古資料館協議会会議抄録報告

(2) 平成２８年度　徳島市立考古資料館事業報告

(3) 平成２９年度　徳島市立考古資料館事業計画

４　閉会

Ⅴ　主なご意見

「平成２８年度徳島市立考古資料館事業報告」並びに「平成２９年度徳島市立考古資料館事業計画」に関して,各委員より様々なご意見をいただきました。主な内容は次のようなものでした。（◇＝委員のご意見　◎＝考古資料館・社会教育課の回答）

１　展示公開活動について

◇平成２９年度の特別企画展の借用資料は，蜂須賀家江戸上屋敷出土の物だけでしょうか。

◎特別企画展資料についてですが，当初は蜂須賀家以外の大名江戸屋敷資料も比較資料として並べることも検討していましたが，今回は蜂須賀家資料でまとめることとしました。

◇県立博物館には蜂須賀家の江戸屋敷の模型があります。借用展示も可能だと思いますので考えてみてはいかがでしょう。

◎江戸屋敷の模型は往時のイメージを掴むうえで大変良いものだと思いますので，展示構成，スペースを考慮しつつ，前向きに考えたいと思います。

２　教育普及活動について

◇共動研究員の人数は何人ですか？また，研究員募集に条件のようなものは設定していますか。

◎６名の方が参加しています。新年度も引き続き募集を行いますが，特に条件等は設定していません。現在の６名も参加の動機はそれぞれで，興味の対象も異なりましたが，皆で話し合って今回は国府町に残る石造物の調査をテーマに選び活動しています。
　これまでの活動を振り返っての反省点は活動実績の評価を随時行えなかった事と，目に見えるような形での成果報告ができなかった点にあります。新年度は反省点を踏まえ，ホームページなどソーシャルメディアを通じて積極的に活動報告を発信して行きたいと考えています。

３　調査研究活動について

◇平成２９年度の事業計画を見ますに，年間三回の企画展はいずれもバラエティに富んだ内容で，限られたリソースの中で構成するのは大変なことと推察します。それらの立案実行には調査研究活動が基本となると思いますが，予算等は必要充分に組まれているのでしょうか。

◎調査研究としては，企画展関連の出張調査，シンポジウム，研修などに参加するための旅費を主として予算組みしています。

◇どの施設も予算面ではいろいろと苦労をしていると思います。調査研究に関する国からの補助金のほか，展示普及などでの補助金の申請を考えてみてはいかがでしょう。

◎関係機関からも補助金について積極的に活用してほしいとの話はいただいていますが，現体制では申請作業に係る人手が足りず，実際に申請を行った場合，ほかの事業へのしわ寄せが避けられない為，現状では難しいと考えています。また，事業費が足りないから補助金を申請するのではなく，地域の核となる施策としての活用が望ましいと考えています。私自身も具体的な方途が纏っているわけではありませんが，ボランティアを主とした生涯学習の拠点，社会参加の拠点としての資料館を考えていて，将来的には方向性を見出したうえで地域文化の核となる活動のため，他施設，他団体の力を借り，実行委員会を立ち上げて補助金の申請をできればと考えています。

◇他の博物館でも事業に使うタブレットを補助金で購入したところ，事務手続きは随分と煩瑣なものだったと聞いています。ただ，調査研究は博物館のソフトパワーの源泉でもあり，今は学芸

員の個人的な蓄積で企画を回して行けますが，供給されなければ蓄積も枯渇しますし，いずれは自転車操業的な状況になりかねません。企画のマンネリ化を防ぐ意味でも調査研究は大切だと思いますし，研究を進めるうえで資金的な裏付けは必要なものですので，今すぐにではなくとも念頭にはおいてほしいと思います。

◇指定管理２期目 (平成２４～２８年度) の事業計画では，非常に盛沢山な事業内容で学芸員には無理のかかるスケジュールだと思っていましたが，３期目の今回では随分とスムーズな計画になったと感じます。また収蔵資料の調査研究などもみられ，学芸活動としての余裕を感じます。他の博物館, 大学との連携を図り, 学生たちもからめた調査研究ができればよいのではないでしょうか。

◎２期目から当館事業に携わり，考古資料館の役目は調査研究を礎として成り立つものであると実感しています。詳細な資料調査が行われていない為，現在活用できずに収蔵庫に納められたままになっている南庄遺跡などの資料をこの３期目を通じて再整理し，来歴を質して資料としての価値を高め発信，活用して行きたいと考えています。

◇普及啓発に調査研究と学芸担当者はオーバーワークとは思いますが，南庄遺跡等の再整理の成果は報告書などまとまった資料として発刊していただきたい。

◎南庄遺跡は県内遺跡としても有数の資料ですので，有効活用を図るためにも報告書は発刊予定です。

４　広報・啓発活動について

◇広報，啓発活動についてですが，国府小学校では国府町 CATV との間に連携協議会をもち，連絡を密にして学校イベントなどの取材, 放映をお願いしております。国府町 CATV は地場のメディアということで地域への発信力には定評がありますが，資料館としては国府町 CATV との連携をどのように行っていますか。

◎国府町 CATV には年度初めに資料館の年間スケジュールを渡し，イベントごとに取材に来てもらっているほか，企画展前にチラシ・ポスターを送って広報をお願いしています。連携協議会のような組織はありません。

◎他にイベント前に広報強化として，文字放送など帯での告知をお願いしております。

５　入館者について

◇大きく増えた来館者ですが，内訳をみると年配者と子供が過半数を占め，若者が少ないのがやはり気がかりです。次世代育成のために我々も前向きな形で協力できればと思います。

◇平成２８年度の入館者総計はどのようになっていますか。

◎平成２８年度の総入館者数は，１３,３００人ほどを推計しており，平成２７年度の１２,５８７人と較べ，７００人以上の増加見込となります。

○徳島市立考古資料館条例
平成 10 年 6 月 24 日
条例第 26 号
（設置）
第 1 条　本市は，市民の教育，学術及び文化の創造と発展に寄与するため，考古資料館を設置する。
2　考古資料館の名称及び位置は，次のとおりとする。
名称　徳島市立考古資料館
位置　徳島市国府町西矢野字奥谷 10 番地の 1
（事業）
第 2 条　徳島市立考古資料館（以下「考古資料館」という。）は，次に掲げる事業を行う。
⑴　原始・古代を中心とした考古資料等に関する実物，複製，模写，模型，文献，写真，図表，フィルム等の資料（以下「考古資料館資料」という。）を収集，保管及び展示すること。
⑵　考古資料館資料の利用者に対し，必要な説明，助言，指導等を行うこと。
⑶　考古資料館資料に関する専門的，技術的な調査研究を行うこと。
⑷　考古資料館資料に関する案内書，解説書，目録，図録，年報，調査研究の報告書等を作成し，及び頒布すること。
⑸　考古資料館資料に関する展覧会，講演会，講習会，研究会等を主催し，又は奨励すること。
⑹　他の博物館，図書館，公民館，学校等の教育，学術又は文化に関する諸機関との連携及び相互協力を行うこと。
⑺　その他前条の設置目的を達成するために必要な事業
（指定管理者による管理）
第 3 条　考古資料館の管理は，地方自治法（昭和22年法律第67号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により，法人その他の団体であって教育委員会が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせる。
（全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕）
（指定管理者が行う業務）
第 4 条　指定管理者は，次に掲げる業務を行う。
⑴　第 2 条各号に掲げる事業に関する業務
⑵　第 6 条の承諾に関する業務
⑶　考古資料館の維持管理に関する業務
⑷　前 3 号に掲げるもののほか，教育委員会が必要と認める業務
（全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕）
（休館日及び供用時間）
第 5 条　考古資料館の休館日は，次のとおりとする。
⑴　月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは除く。）
⑵　休日の翌日（休日の翌日が日曜日，土曜日又は休日に当たるときは除く。）
⑶　1 月 1 日から 1 月 4 日まで及び 12 月 28 日から 12 月 31 日まで
2　考古資料館の供用時間は，午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする。
3　指定管理者は，特に必要があると認めるときは，前 2 項の規定にかかわらず，教育委員会の承認を得て，これを変更することができる。
（全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕）
（利用の承諾）
第 6 条　考古資料館の研修室及び附属設備（以下「研修室等」という。）を利用しようとする者は，あらかじめ指定管理者の承諾を受けなければならない。
2　学術研究等のため，考古資料館資料の撮影，模写，模造等（以下「特別利用」という。）を行おうとする者は，指定管理者の承諾を受けなければならない。
3　指定管理者は，前 2 項の承諾に考古資料館の管理上必要と認められる条件を付することができる。
（全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕）
（利用の承諾の制限）
第 7 条　指定管理者は，次の各号のいずれかに該当するときは，研修室等の利用を承諾しない。
⑴　公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
⑵　研修室等及び考古資料館資料を損傷するおそれがあると認められるとき。
⑶　営利を目的として使用すると認められるとき。
⑷　考古資料館の事業の実施に支障があると認められるとき。
⑸　その他公益上又は管理上適当でないと認められるとき。
（一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕）
（特別利用の承諾の制限）
第 8 条　指定管理者は，次の各号のいずれかに該当するときは，考古資料館資料の特別利用の承諾をしない。
⑴　考古資料館資料の保存に悪影響が生じると認められるとき。
⑵　他の入館者の観覧に支障があると認められるとき。
⑶　その他公益上又は管理上適当でないと認められるとき。
（一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕）

(利用料金)
第 9 条　第 6 条第 1 項の承諾を受けた者は，指定管理者に研修室等の利用に係る料金 (以下「利用料金」という。) を支払わなければならない。
2　利用料金の額は，別表に掲げる額の範囲内において指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める。
3　利用料金は，第 6 条第 1 項の承諾の際に納入しなければならない。ただし，指定管理者が特に必要があると認める場合は，この限りでない。
4　利用料金は，指定管理者の収入として収受させるものとする。
(追加〔平成 20 年条例 20 号〕)
(利用料金の不還付の原則)
第 10 条　既に納入した利用料金は，返還しない。ただし，指定管理者が特別の事由があると認める場合は，その全部又は一部を返還することができる。
(追加〔平成 20 年条例 20 号〕)
(利用料金の減免)
第 11 条　指定管理者は，市長が別に定める基準に従い，利用料金を減額し，又は免除することができる。
(追加〔平成 20 年条例 20 号〕)
(入館の拒否等)
第 12 条　指定管理者は，次の各号のいずれかに該当する者に対しては，考古資料館への入館を拒否し，又は退館を命ずることができる。
⑴　騒音を発し，又は暴力を用いる等他人に迷惑をかけるおそれがあると認められる者
⑵　考古資料館の施設，附属設備及び考古資料館資料を損傷するおそれがあると認められる者
⑶　感染性の疾患があると認められる者
⑷　他人に危害を及ぼし，若しくは迷惑をかけるおそれがあると認められる物品又は動物を携行する者
⑸　その他考古資料館の管理上支障があると認められる者
(追加〔平成 20 年条例 20 号〕)
(利用等の承諾の取消し)
第 13 条　指定管理者は，研修室等の利用の承諾を受けた者及び考古資料館資料の特別利用の承諾を受けた者 (以下「利用者」という。) が，次の各号のいずれかに該当するときは，その利用及び特別利用 (以下「利用等」という。) の承諾を取り消し，又は制限し，若しくは停止することができる。
⑴　第 7 条及び第 8 条各号のいずれかに該当するに至ったとき。
⑵　利用等の承諾に付した条件に違反したとき。
⑶　偽りその他不正の手段により利用等の承諾を受けた事実が明らかになったとき。
⑷　この条例，この条例に基づく規則若しくは教育委員会規則又はこれらに基づく命令に違反したとき。
(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)
(原状回復の義務)
第 14 条　利用者は，その利用等が終わったとき又は前条の規定により利用等の承諾の取消し等の処分を受けたときは，直ちに原状に回復し，指定管理者の係員の点検を受けなければならない。
2　利用者が前項の義務を履行しない場合は，指定管理者がこれを代行し，これに要した費用を利用者から徴収する。
(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)
(損害賠償等の義務)
第 15 条　考古資料館の施設，附属設備又は考古資料館資料を滅失し，損傷し，又は汚損した者は，これを原状に回復し，又はその損害を賠償しなければならない。
(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)
(考古資料館協議会)
第 16 条　博物館法 (昭和 26 年法律第 285 号) 第 20 条第 1 項の規定に基づき，考古資料館に徳島市立考古資料館協議会 (以下「協議会」という。) を置く。
2　協議会の委員は，学校教育及び社会教育の関係者，家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから，教育委員会が任命する。
3　協議会は，委員 7 人以内で組織する。
4　協議会の委員の任期は 2 年とし，補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし，再任を妨げない。
5　前項の規定にかかわらず，特別の事由があるときは任期中であっても解職することができる。
6　前各項に定めるもののほか，協議会の組織及び運営に関し必要な事項は，教育委員会が定める。
(一部改正〔平成 20 年条例 20 号・24 年 14 号〕)
(教育委員会規則への委任)
第17条　この条例の施行に関し必要な事項は，教育委員会規則で定める。
(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)
附　則
(施行期日)
1　この条例は，規則で定める日から施行する。
(平成 10 年 9 月規則第 45 号により，平成 10.10.1 から施行。ただし，第 3 条から第 14 条までの規定並びに附則第 2 項及び第 3 項の規定は，平成 10.11.21 から施行)
(徳島市都市公園条例の一部改正)

2　徳島市都市公園条例 (昭和 32 年徳島市条例第 10 号) の一部を次のように改正する。

(「次のよう」は省略)

(非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3　非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例 (昭和 43 年徳島市条例第 3 号) の一部を次のように改正する。

(「次のよう」は省略)

附　則 (平成 20 年 6 月 30 日条例第 20 号)

(施行期日)

1　この条例は，平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(準備行為)

2　この条例による改正後の徳島市立考古資料館条例 (以下「改正後の条例」という。) 第 3 条に規定する指定管理者の指定及びこれに係る手続その他この条例を施行するために必要な行為は，この条例の施行の日 (以下「施行日」という。) 前においても行うことができる。

(経過措置)

3　施行日前において，この条例による改正前の徳島市立考古資料館条例 (以下「改正前の条例」という。) の規定によりなされた処分，手続その他の行為は，改正後の条例の相当規定によってしたものとみなす。

4　前項の規定にかかわらず，施行日前において，改正前の条例第 4 条第 1 項の利用の承諾を受けた者であって，施行日以後に利用するものに係る使用料については，なお従前の例による。

附　則 (平成 24 年 3 月 29 日条例第 14 号)

この条例は，平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

別表 (第 9 条関係)

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

1　研修室利用料金

2　附属設備利用料金

利用料金の額	1 時間につき 300 円 (全日利用は，2,100 円)

種別	利用料金の額
ビデオデッキ　その他	1 件につき 100 円

○徳島市立考古資料館条例施行規則

平成 10 年 9 月 30 日
教育委員会規則第 9 号

(趣旨)

第 1 条　この規則は，徳島市立考古資料館条例 (平成 10 年徳島市条例第 26 号。以下「条例」という。) の施行に関し，必要な事項を定めるものとする。

(施設等の利用の手続)

第 2 条　条例第 6 条第 1 項の規定により，考古資料館の研修室及び附属設備 (以下「研修室等」という。) を利用しようとする者は，徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2　前項の申請書は，利用しようとする日 (その日が引き続き 2 日以上に及ぶときは，その初日をいう。以下「利用日」という。) の 3 月前から当日までの間に提出しなければならない。ただし，指定管理者がこれらの期間によりがたい特別の事情があると認めるときはこの限りでない。

3　指定管理者は，研修室等の利用を承諾したときは，徳島市立考古資料館研修室等利用承諾書を交付するものとする。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(利用の取消及び利用内容の変更)

第 3 条　研修室等の利用の承諾を受けた者 (以下「利用者」という。) が研修室等を利用することができなくなったときは，前条第 3 項に規定する承諾書その他指定管理者が必要と認める書類を添えて，直ちにその旨を文書で指定管理者に届け出なければならない。

2　利用者が利用の承諾の内容を変更して研修室等を利用するときは，指定管理者の承諾を受けなければならない。この場合における承諾の手続きは，前条の規定を準用する。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(利用権譲渡等の禁止)

第 4 条　利用者は，その利用に関する権利を他人に譲渡し，又は利用の承諾を受けた施設を転貸してはならない。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(特別利用の承諾)

第 5 条　条例第 6 条第 2 項の考古資料館資料の撮影，模写，模造等 (以下「特別利用」という。) を行おうとする者は，徳島市立考古資料館特別利用承諾申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2　指定管理者は，特別利用を承諾したときは，徳島市立考古資料館特別利用承諾書を交付するものとする。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(手続き等の準用)

第 6 条　第 3 条及び第 4 条の規定は，考古資料館資料の特別利用について準用する。この場合において，第 3 条第 2 項中「前条」とあるのは「第 5 条」と読み替えるものとする。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(考古資料館資料の館外貸出し)

第 7 条　考古資料館資料は，館外への貸出しをしない。ただし，次の各号のいずれかに該当する場合は，この限りではない。

⑴　博物館法 (昭和 26 年法律第 285 号) 第 2 条第 1 項に規定する博物館及び同法第 29 条に規定する博物館に相当する施設に対し貸し出す場合

⑵　その他，教育委員会が特に認めた者に対し貸し出す場合

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(損傷等の届出)

第 8 条　考古資料館の施設，附属設備又は考古資料館資料を滅失し，損傷し，又は汚損した者は，直ちにその旨を係員に届け出るとともに，徳島市立考古資料館施設等滅失・損傷・汚損届を指定管理者に提出しなければならない。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(入館者の遵守事項)

第 9 条　考古資料館の入館者は，次に掲げる事項を遵守しなければならない。

⑴　考古資料館の施設，設備又は考古資料館資料をき損し，又は汚損しないこと。

⑵　他の入館者に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。

⑶　許可を受けないで考古資料館資料の撮影，模写等をしないこと。

⑷　その他指定管理者が指示する事項

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(考古資料館協議会の役員)

第 10 条　条例第 14 条に規定する徳島市立考古資料館協議会 (以下「協議会」という。) に会長及び副会長を置く。

2　会長及び副会長は，協議会の委員 (以下「委員」という。) の互選により決める。

3　会長及び副会長の任期は，委員としての在任期間とする。ただし，再任を妨げない。
4　会長は，会務を総理する。
5　副会長は，会長を補佐し，会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは，その職務を代理する。
（一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕）
（協議会の会議）
第 11 条　協議会の会議 (以下「会議」という。) は会長が招集するものとする。
2　会議は毎年 2 回開催する他必要に応じて臨時会を開催するものとする。
3　会議は，委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ開くことができない。
4　会議の議事は，出席した委員の過半数をもって決し，可否同数のときは会長の決するところによる。
（一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕）
（委任）
第 12 条　この規則の施行に関し必要な事項は，教育委員会が別に定める。
（一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕）
附　則
この規則は，平成 10 年 10 月 1 日から施行する。ただし，第２条・第３条・第４条・第５条・第６条・第７条・第８条・第９条・第 10 条・第 11 条・第 12 条・第 13 条及び第 14 条の規定については，平成 10 年 11 月 21 日から施行する。
附　則 (平成 20 年 6 月 30 日教委規則第 17 号)
この規則は，平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

徳島市立考古資料館　子供現地学習事業助成金交付規則

（目的）
第一条　徳島市立考古資料館（以下「資料館」という。）における体験学習は様々なカリキュラムを通じて、徳島市の歴史と文化、そして考古学への関心と理解を育むためのものであり、また、資料館の活動を広く一般に周知する主要事業のひとつである。
　この体験学習を社会科授業の一環として、徳島市内各小学校に活用を促す契機とするため、また、公共交通機関使用時の利便性に欠ける資料館の立地的条件を補うべく、徳島市内小学校を対象に子供現地学習事業助成金（以下「助成金」という。）を交付し、資料館の積極的利用の促進を図ることを目的とする。

（交付対象）
第二条　助成金の交付対象校は次のとおり定める。
（１）助成金交付対象は原則として徳島市内小学校とするが、近隣自治体の小学校に対しても可能な範囲で個別に考慮する。
（２）助成金は資料館を利用した社会科授業の一環としての校外学習活動の支援を目的とし、遠足や観光などを主目的とする活動には交付しない。
（３）学校側が使用する交通手段は公共交通機関が望ましいが、児童の利便性、安全性なども考慮に入れ、常識的な選択の範囲内であれば、これを認める。ただし自家用車利用に伴う実費の請求等、支出根拠の不透明な事例には交付しない。

（交付申請書）
第三条　助成金の交付を受けようとする小学校は、「子供現地学習事業助成金申請書」に次の書面を添付し、公益社団法人 徳島市シルバー人材センター 理事長に提出しなければならない。
（１）使用交通機関の領収証書（コピーであっても可。）
（２）その他、理事長が必要と認めるもの。

（助成金の交付）
第四条　助成金申請が適当と認めた時は、以下のとおりで定めた額を交付するものとする。
また、助成金申請受付は先着順とし、交付については予算の範囲内とする。
（１）申請額 10,000 円未満までは全額を交付する。
（２）申請額 10,000 円以上は申請額の 50％＋5,000 円の合計を交付、ただし支出最高
限度額は 50,000 円とする。
附　則
この規約は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

（第２条第１項関係）

徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書

平成　　年　　月　　日

徳島市立考古資料館長　殿

申請者　住　所

氏　名
（法人、団体等の場合は、その名称及び代表者氏名）

電　話　　番

徳島市立考古資料館の研修室等を次のとおり利用したいので、申請します。

利　用　目　的		
利用予定人数		人
研修室利用日時		年　月　日　時　分から 年　月　日　時　分まで
付　属　設　備 利　用　日　時		年　月　日　時　分から 年　月　日　時　分まで
付属設備の内容		
利　用　料　金 （記入不要）	研修室利用料金　円 付属設備利用料金　円	合計　円
備　　考		

承認		決裁	館　長	事　務　長	担　当

資　料　調　査　申　込　書

平成　　年　　月　　日

徳島市立考古資料館長　宛

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所　属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電　話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

徳島市立考古資料館にて収蔵している資料について、以下の内容で調査を申し込みます。

資料名及び数量	
調査の目的	
調査希望日時	平成　　年　　月　　日　　時　　分から 平成　　年　　月　　日　　時　　分まで 調査期間　　日間
調査の内容	□熟覧　□実測　□写真撮影 □その他（　　）
連絡事項	

館長	事務長	係

平成２８年度新蔵資料の紹介

学芸員　　大粟　美菜

はじめに

平成２８年に徳島県徳島市国府町在住の男性より、敷地内にある板碑を寄贈したいとの申し出があった。資料館職員立会いのもと板碑の所在地と現状、来歴について確認ののち、平成２８年７月６日(水)に正式に寄贈を受けた。本稿では徳島市立考古資料館の収蔵品となったこの板碑(以下、本資料）について紹介する。

本資料の所在地について

本資料の所在地について寄贈者に確認したところ、自宅敷地の西側私道に面した場所に放置されていたものであるという。石に文字が彫られていることを確認した寄贈者が捨て置くには忍びないとのことで、自宅敷地の整備に伴い敷地内に移動させた。寄贈者によると過去、周辺には本資料以外にいくつかの板碑が存在していたという。しかし、近隣住民による私道拡幅工事のため撤去され、おそらく廃棄されたものと思われる。工事中に砕いて地中に埋めていたように思うとの証言もあり、地中にいくつかの板碑片が存在する可能性もある。

寄贈資料の詳細について

寄贈された資料は結晶片岩（緑色片岩）を使用した板碑である。現存長 88.4 ㎝、幅 66 ㎝、厚さ 6.6 ㎝で、塔身部の中ほどから大きく欠損した状態ではあるが、形状の特徴が阿波型板碑に準じている。彫り込みが浅く、判別しずらい部分もあるが、頂部が山形に尖り、二条の凹線をもって長辺との境を区画している。塔身部には凹線で長方形の区画を施しており、その区画内には２つの種子（仏を表す梵字）とそれに伴う蓮華座が確認できる。種子と蓮華座の彫りは薬研彫りである。紀年銘や造立趣旨などは欠損のため確認できない。徳島市内で確認されている種子板碑は阿弥陀如来を中心に配置し、その下方に観音菩薩と勢至菩薩を並列に配置したものが多いが、本資料では中尊となるものが存在せず、２つの種子とそれに伴う蓮華座を並列に配置している。

図１　板碑所在位置図（S＝１/２５,０００）

写真１　板碑写真

写真 2　板碑拓影

種子について

塔身部左側には阿弥陀如来を表す梵字（𑖪キリーク）が、右側には胎蔵界大日如来を表す梵字（𑖀ア）が彫られており、それぞれに蓮華座が伴う。梵字（𑖀ア）の上部には盃状穴が存在する。判別しづらいが、盃状穴の下部に荘厳点の一部であろう彫り込みのような跡が確認できる。左右の種子の大きさのバランスから見ても、板碑がつくられた当初は空点と荘厳点が彫り込まれていたと考えるのが妥当であろう。この場合の梵字の読みは（𑖀アン）である。徳島市蔵本町の西部公園内に所在する大日種子板碑にも、胎蔵界大日如来を表す梵字（𑖀アン）が確認されている［註１］。

阿弥陀如来を中尊とする三尊種子板碑は徳島市内でも数多く確認されているが、二尊種子板碑の数は数例しか確認されていない。また、確認されている二尊種子板碑は縦列に種子を配置しているが、本資料のような 2 つの種子を並列に配置したものは現在のところ、市内では確認できていない。種子板碑で大日如来を表す梵字として主に使用されたのは金剛界大日如来を表す（𑖦バン）が多く、胎蔵界大日如来（𑖀アン）を配置していることも、この板碑の特徴といえよう。

種子板碑には三尊種子や五大種子など規律のある組み合わせを彫った板碑のほかに、同一の性質を持つ仏や類似性の乏しい仏を組み合わせたものなど、施主の発願により仏を自由に組み合わせて種子を彫り込む板碑もみられる［註２］。本資料の種子が市内では見られない阿弥陀如来と胎蔵界大日如来の組み合わせであるのも、このことに起因するものであろう。

盃状穴について

塔身部にみられる特徴として、計 4 箇所の盃状穴が確認できる。最大のものは右側の蓮華座中央部分にあり直径 7 ㎝、深さ 2 ㎝で、円形に削り取られている。また、右側下段の蓮華座の中央、右側の梵字（𑖀アン）の空点の箇所、塔身部の右側下部にも同じく盃状穴がみられる。本資料所在地周辺に所在する板碑にも梵字の空点や涅槃点を中心に盃状穴が広がっているものがあり、もともと彫られた梵字の形をできるだけ崩さないように石粉を採取しようという意図がみえる。種子がない部分からではなく、直接種子を削って石粉を採取するのは板碑に彫られた仏の加護をより深く得ようとしたためであろう。ただ、阿弥陀如来（𑖪キリーク）の涅槃点等には削ったような跡は見られない。大日如来（𑖀アン）のみ直接削られている理由については不明である。

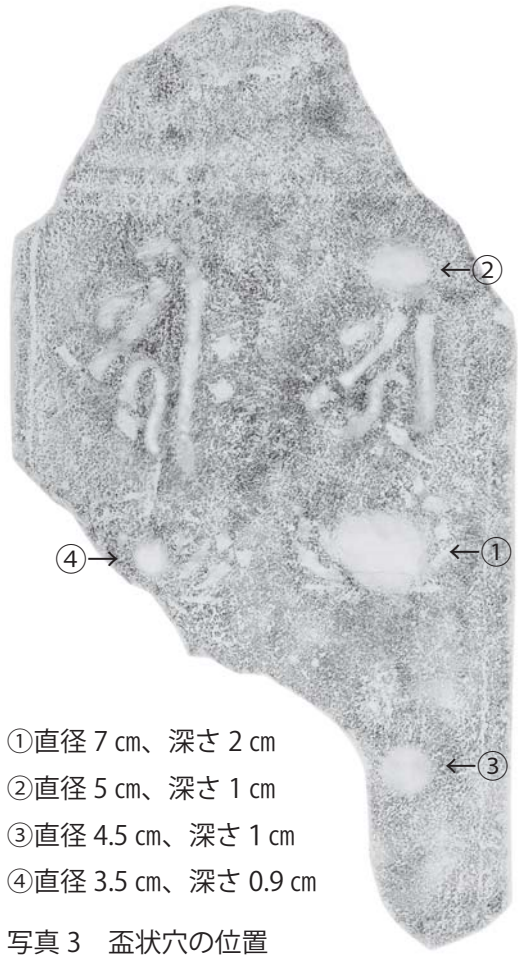

①直径 7 ㎝、深さ 2 ㎝
②直径 5 ㎝、深さ 1 ㎝
③直径 4.5 ㎝、深さ 1 ㎝
④直径 3.5 ㎝、深さ 0.9 ㎝

写真 3　盃状穴の位置

本資料に盃状穴が施された時期については、板碑が造立され民衆の目に留まるようになってから一定の期間が過ぎた後、石粉を採取するようになったと考えている。また、短期間のうちに削り取られたのではなく、長期間にわたり少しづつ削り取られたのであろう。ただし、本資料を造立するに至った施主の発願が後世の石粉を採取する民衆の意識に影響を及ぼしていたとは考えにくい。本来の造立目的が薄れた後も、地域に残る板碑が存在を認識され、民衆の信仰の中に神仏の現世利益を得られる媒体として生き続けていたのだろう。

全国的にみて盃状穴は安産祈願・病気平癒などの祈りに関連する痕跡であると考えられてお

り、神仏を祀った石造物のほか、古墳の石棺などにもみられる場合がある。本資料所在地周辺の石造物（地神や狛犬の台座など）にも盃状穴がいくつもみられ、国府町内において石造物から石粉をとる習わしが民衆の中で広く一般化していたことがわかる。

まとめ

本資料は下部を欠損しており造立年など不明な部分は多いものの、市内では非常に珍しい二尊種子板碑であることが確認できた。市内の種子板碑の中で最も多く確認されている阿弥陀如来種子（𑖪キリーク）に確認例の少ない胎蔵界大日如来種子（𑖀アン）を組み合わせて配置していることから、本資料の施主は密教系の大日如来信仰に理解のある人物であると考えられる。

本資料の種子等を確認するにあたり市内の板碑のみに照らし合わせたが、県内に存在する二尊板碑の種子と形態についても確認し、本資料の価値づけをより深く行っていく必要がある。

さいごに

国府町内と隣接する名西郡石井町には板碑が多く所在することが確認されているが、個人の敷地内において未だ確認されていない板碑が存在する可能性がある。本資料のように並列に種子を配置した板碑の確認数が増えることもあるだろう。

本資料は幸運にも、所蔵者が本館に寄贈を依頼し存在を確認するに至ったが、板碑の価値が認識されないまま廃棄されてしまうような事態もありえる。今後は板碑を含めた地域の文化財の価値を市民に広く啓発し、本来の価値を正しく認識されていない文化財を保護する役割を果たさなければならない。

註１　徳島市西部公園内に所在する板碑は大日如来の三尊種子板碑である。全長 113 ㎝で、塔身部に金剛界大日如来（𑖣バン）・阿閦如来（𑖢ウーン）・胎蔵界大日如来（𑖀アン）を縦列に配置している。

註２　石村喜英 「板碑に見える種子と梵字」『板碑の総合研究　総論』 1984　柏書房株式会社

参考文献

石川重平 「徳島県」『板碑の総合研究　２地域編』 1983　柏書房株式会社

石村喜英 「板碑に見える種子と梵字」『板碑の総合研究　総論』 1984　柏書房株式会社

沖野舜二 『阿波板碑の研究－序説－』 1957　株式会社小宮山書店

坂詰秀一 「板碑の名称とその概念」『板碑の総合研究　総論』 1984　柏書房株式会社

徳島市教育委員会社会教育課 『徳島市の石造文化財　本文編』 1989　徳島市教育委員会

徳島市教育委員会社会教育課 『徳島市の石造文化財　資料編 (1)』 1989　徳島市教育委員会

徳島市教育委員会社会教育課 『徳島市の石造文化財　資料編 (2)』 1989　徳島市教育委員会

徳島市立考古資料館年報
第１９号　（平成２８年度）

発行年月日　　平成２９(２０１７)年5月３１日

編集・発行　　徳島市立考古資料館
徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1
TEL 088-637-2526　FAX 088-642-6916
URL　http://tokushima-kouko.jp

印刷・製本　　グランド印刷株式会社

表紙写真　南蔵本遺跡出土　土器棺（甕棺）